

2014年7月23日

SAAJ NEWS RELEASE

公開草案「開示に関する取組み IAS 第1号の修正案」 について意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：大場 昭義 東京海上アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）は、2014年3月に国際会計基準審議会（以下 IASB）が公表した公開草案「開示に関する取組み IAS 第1号の修正案」についての意見書を、7月23日（水）に IASB へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 重要性のある項目を表示又は開示する目的をより明確に示すため、第29項に「企業は、株式への投資者と債券への投資者との間で大きく異なる財務諸表利用者の幅広いニーズを配慮し、類似した項目の重要性のある分類のそれぞれを財務諸表上で区別して表示又は開示しなければならない。」と下線部の加筆を提案する。さらに、第38項に「前期まで重要性の要求事項を満たしていた表示項目が、当期に要求事項を満たさなくなった場合、当期に限りその金額を表示しなければならない。」と変化を解り易くする加筆を提案する。
- ✓ 財政状態計算書と純損益及びその他の包括利益計算書において、追加的な表示項目、見出し及び小計の表示を明確にする IASB の提案に同意する。さらに、広範な財務諸表利用者のニーズが強い「営業利益」については、IASB で何らかの定義を定めた上で、純損益及びその他の包括利益計算書の表示項目への追加を提案する。
- ✓ 規範的な順序で示された注記の方が利用者に理解し易いため、注記の体系的な順序の柔軟性を高める IASB の提案には同意できない。むしろ、注記の相互参照により理解可能性が一段と高まると考えられるため、第115項に「注記の理解可能性を高めるため、注記同士の関連情報を相互参照しなければならない。」の加筆を提案する。
- ✓ 第117項の「重要な会計方針の要約において」を削除し、第116項に「又は他の注記の一部」を加筆する IASB の提案には同意できない。重要な会計方針は一カ所で開示されている方が利用し易く、他の注記の一部として開示するよりも一カ所で開示した注記に適切な相互参照を付ける方が良いと考えているからである。

【添付資料】

資料1 *re: Comments on Exposure Draft*

“Disclosure Initiative, Proposed Amendments to IAS 1”

資料2 公開草案「開示に関する取組み IAS第1号の修正案」についての意見書

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞